

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第28号 2017年4月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp
HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

リレー型コラム 「投書欄」『大東文化大学新聞』創刊号(1956年4月)を読んで痛感すること	谷本 宗生	2
コラム 「離陸」のための「First-Year Experience」	金澤 冬樹	4
逸話と世評で綴る女子教育史(28) 慶応義塾衣服仕立局と東京の普通女紅場	神辺 靖光	7
関口穂太の戯詩「本学図書館」 —文化雑誌『東大文化』創刊号(1932年5月)から—	谷本 宗生	10
大正期における宗教系私学の大学昇格⑥ —真宗大谷派の2つの教育機関に関する考察(2)—	雨宮 和輝	12
学生寮の時代⑩ —寄宿舎教育「弊害」の「大々的原因」とは—	金澤 冬樹	15
近代日本における大学予備教育の研究(28) —大学予科の二年制併置 早稲田大学①—	山本 剛	19
学生課・学生部について④ 『九州大学五十年史 通史』 『九州大学七十五年史 通史』	山本 尚史	22
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(28) 学校沿革史にみる補習科・専攻科(24):広島県(2)	吉野 剛弘	24
教育史研究のための大学アーカイブズガイド(1) —歴史学系学会・研究会による資料保存運動—	田中智子	27
教育における自治(1) 重層性への注目	富岡 勝	30
明治前期福井県青年の扶助組織とその演説(三)	小宮山 道夫	32
刊行要項(2015年6月15日現在)		34
編集後記		35

リレー型コラム
「投書欄」『大東文化大学新
聞』創刊号(1956年4月)を
読んで痛感すること

たにもと むねお
谷本 宗生
(大東文化大学)

本年に入り、同人の山本剛さん、小宮山道夫さん、そして神辺靖光さんと、現在の大学教育の現場をある意味で危機的に憂う!コラム内容であったと思われる。筆者(谷本)はその点、自身の性格も影響してか、現在の大学・学生動向の変化に対しては、<21世

紀型の新たな教育像>という必然的な動きとして前向き?な印象を有しているのかもしれない。むろん、変化の動きに対して大学側・教育関係者らも無為無策ではいけない!という前提ではあるが。大なり小なり学生支援の活動、取り組みはさまざまに各大学でも熱心に実践されてるはずであろう。

我が大東文化大学でも、東松山校舎では生協食堂と連携して朝、希望する学生らに朝食+朝刊新聞(モーニングセット)を安価提供する試み(朝ご飯プロジェクトの一環)も早や実践している次第である。当時(2013.4.19)の法学部新入生は、「朝食をとって、新聞も読むことができ、一石二鳥です」と感想を述べている。その告知ポスター(2013.4)では、「朝食は栄養 新聞は教養 なんじゃないかな。」と銘打っている。笑。また以前、私が勤務した東京大学がある文京区本郷(NPO法人/街ing本郷)では、2011年度から地域活動への参加が基本条件で、本郷での賃貸生活を希望する学生らに対して家賃3万円台(敷金・礼金なし)の賃貸物件(本郷書生生活プロジェクト)を提供している。当時(2012年)、学部4年生で入居した笠井さん(女性)は、「当時奨学金で暮らしていた私にNPOの方のご厚意で勧めて下さりました。金銭面は元より、地域の子ども達に将棋を教える活動を行い、楽しく過ごさせて頂いたのを覚えています。居住空間に関しては、女性の私でも快適に過ごせました。」と述べている。

そもそも、いつの時代においても、大学は学生らの主体性や自治意識(自浄作用)が相応になくして成立し得ない!ものだと、楽観的?な筆者は考えているが。ちょうど、我が大東文化大学の『大東文化大学新聞』創刊号(1956年4月)を讀んでいて、自身の持論をあらためて歴史的にも確認することが出来た!など考えている。同号の「編集後記」には、「体裁は兎も角として、学内唯一のマス・コミュニケーションである。大東文化大学新聞は我々学生のための新聞であり、学園生活のよりよき向上をはかるべく刊行するものである。

したがって学生諸氏の関心なくして発展は有り得ない。お互いの主体性を確立するため、自主性を自覚するため、そして我々の学園をより充実させるために、どうか積極的な意見をどしどしお寄せ下さい。」と記している。大東文化大学初代学長を務める土屋久泰も、寄せた「発刊を祝す」で「国民の多くはただ現実に生きるのみで、高い理想を失っている。我々学徒は、この■渦の中に立ち、毅然として道義に立脚せる中正なる思想を堅持し、高邁なる理想の下に、社会を善導してゆく義務と責任とをもつ。この意味に於て新聞紙の発行は、単なる趣味でも遊戯でもなく、他日実社会に活躍する心構へを養うと同時に、本校建学の精神の実現に向って一步を進める重大なる意義があるといへよう。」と述べている。とくに同号のなかで、筆者(谷本)が目にするのが「投書欄」である。唯一掲載されている投書が「図書館に思う」(日文三年S生)で、いわゆる大学図書館で騒がしくする学生らが数多い!という批判クレームである。驚。「凡そ本学の図書閱[覧]室程賑やかな所は他にないと思われる。一体ここを利用する学生の中にはほんとに勉強しに来ているのか、雑談しに来ているのか、食事しに来ているのかわからぬ者が多い。この位迷惑な話はない。注意しても馬耳東風、いや抑々注意される方が少々阿笑しいのであって、十二才以下と評価されても仕方あるまい。だから気の弱い真面目な女子など自づと図書館には寄り付かなくなる。建物がお粗末なせいがあるかも知れないが、あく迄も場所は場所だ。図書館をゴシップの場と心得ている者は一度あの神聖な迄に静肅な国会図書館を見学してくるとよい。新学期も始った。吾人は須らく社会道德の念を新たにし、再び悪の撤踏まぬようお互に心掛けたいものである。」この投書をあえて掲載した編集側の思いもようかがえよう。同号の論説「新学期を迎えて 学生の自覚を促す」でも、「新入生の皆さんお目出とう。われわれは学園のあらゆる低迷を打破しなければならない。…自治会に於いても恒例の学生祭を、それも極めて通常的にやってのけただけで、これ又沈滞と云わざるを得ない。今年こそ、われわれは自覚の低迷を打破しなければならない。…たとえ学士号をもらったところで冷酷なる社会に立ち向うことはとても出来ないであろう。この学生の無気力的沈滞よりの脱却をより蓋然的ならしめるために学校側も躍起になっている。しかし学生の自己覚醒がない限り実力向上の可能性は存しないであろうし、大東文化の発展は有り得ない。」と強調している。要は、学生自身の自覚なくして、なにごとま始まらない!という。ごもつとも。

***このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています。**

コラム
「離陸」のための
「First-Year Experience」

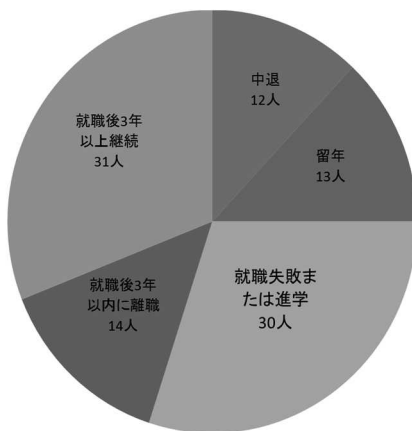
かなざわ ふゆき
金澤 冬樹
(東京理科大学職員)

先月号で、山本剛会員のコラム「初年次教育は日本語教育」に対する神辺靖光会員の所感が掲載された。私自身も初年次教育については大きな関心があり、興味深く拝見した次第であるが、これを機会として、少し初年次教育について考

えを述べてみたい。

新学期も始まり、大学には新入生の姿が溢れる季節となった。期待と不安…、どちらかという不安がちな表情の学生が多く、大学生活のスタート時の難しさを感じる季節だ。それもそうだろう、2月や3月まで高校生として受験にエネルギーを注ぎ込み、一月もせぬうちに、慣れ親しんだ人間関係、故郷の環境から離れ、見知らぬ人々の間で新たなスタートをしなければならないのだ。

興味深いデータがある。大学生の中退予防に取り組んでいる日本中退予防研究所の山本繁氏が右図のような「もし大学が100人の村だったら」という形で、大学生が4年間を生活するのがいかに困難かを描き出している^[1]。「就職失敗または進学」を一緒にしているのは大学院ご出身の方からすると首肯しかねるだろうが、この中には卒業できても就職できない



「もし大学が100人の村だったら」
(山本2013年より)

「21人」が含まれており、残り「9人」の進学者には就職を断念して進学した者が含まれている。年度などで相違があり必ずしも詳細なデータというわけではないが、このように大学生を取り巻く状況をイメージすると、等身大の大学生の姿が見えてきて、大学現場にいる者として身につまされる思いがする。

アメリカで生まれた「初年次教育(First-Year Experience)」も、「中退率の抑制や卒業生の向上には、一番中退の確率が高い新入生に対する支援が有効であるとして、瞬く間に普及した」経緯がある^[2]。日本では、2000年代に注目を集めるようになったとされ、各大学でさまざまな取り組みが行われるようになった^[3]。山本剛会員がコラムで言及された日本語教育の取り組みも、この流れの一環として理解されよう。

このような初年次教育は、中等教育と高等教育の「接続」の問題として捉えることもできる。荒井克弘によれば、大学入試という「選抜」から、大学入学前と入学後の「接続」関係へと、より政策的な重点が移っているという^[4]。ユニバーサル化を迎えた日本の大学においては、大学がもはや入試という「壁」ではなく、当然の「通過点」として、捉えられる時代になったのである。なお「接続」について付言すれば、近代日本でも常に中等教育と高等教育の「接続」は重要な課題だった。時代も違えば、事情も異質ではあるが、当時の議論や現場の様子、殊に旧制高校や大学予科などの「大学予備教育」のあり様などは、間接的ながらも、有効な知見の一つになりうるのではなかろうか。

初年時に日本語教育のような「初歩的な」教育を実施することに対して、否定的な意見も少なくないだろう。しかしながら、スタート時の支援としては今後ますます必要になってくると考える。「大学生にもなって…」という批判もあろうが、あくまで「離陸」の時期に実施することが重要なのである。学習や人間関係など、初年時に「つまづく」ことがその後の大学生活に大きな影響をもたらすことには、様々な指摘がなされている^[5]。「離陸」したのち、はじめて学生の「自主性」に任せる形にすべきではなかろうか。

最後に初年次教育における学生寮の役割についても言及しておきたい。初年時教育はもともと「First-Year Experience」が原語であり、「education」でない点には注意が必要であり、本来の意味では、学生が行う「経験」であり、大学が行う「教育」ではなかったという^[6]。そういった意味で、アメリカでは学生寮生活も「初年次教育」の一環となっているようだ^[7]。日本でも学生寮を「初年次教育」の一環として捉える動きも活発化しており^[8]、今後注目していく必要がある。

論点が散漫になってしまったが、神辺会員も述べるようにこの問題は様々な論点を含んでおり、今後ますます議論を深めていく必要があるだろう。議論を深めていくことと同時に、現場に身を置く者としては、日々の「実践」から進めていきたいと改めて意識している。事務職員として、窓口に来る新入生にはより丁寧に、笑顔で対応することを心がける。分かりにくい説明文を少しでも少なくしよう、繁忙期に事寄せて新入生対応がおろそかにならないようにしよう…。

千里の道も一歩から。まずは日々の「実践」を重ねていきたいと思う、桜の季節である。

[1]山本繁『つまづかない大学選びのルール』ディスカヴァー・トゥエンティワン2013年p13。なお山本氏が理事長を務めるNPO法人NEWVERYは大学生の中退予防の他、高大接続事業や学生寮運営などを行っている。詳しくは同法人HP(<http://www.newvery.jp/>)。

[2]川嶋太津夫「高大接続と初年次教育」初年次教育学会編『初年次教育の現状と未来』世界思想社 2013年 p51。

[3]日本における初年次教育の動向については山田礼子「日本における初年次教育の動向一過去、現在そして未来に向けて」前掲『初年次教育の現状と未来』を参照されたい。

[4]荒井克弘「入試政策から接続政策への転換」荒井克弘・橋本昭彦『高校と大学の接続—入試選抜から教育接続へ』玉川大学出版部2005年など。

[5]例えば関西国際大学などの事例。濱名篤「初年次教育の国際的動向」前掲『初年次教育の現状と未来』p63-65。

[6]館昭「高等教育における初年次教育の位置づけ」前掲『初年次教育の現状と未来』。

[7]同上p32-33。

[8]望月由起「学生寮の機能多様化と大学のストラテジー」『リクルート カレッジマネジメント』183号 2013年p27。

***このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています。**

逸話と世評で綴る女子教育史(28)

慶應義塾衣服仕立局と東京の普通女紅場

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

明治5年の秋、慶應義塾に衣服仕立局ができた。女紅場と言わなかったが、女子を集めて裁縫その他女工を教え、衣服を販売しようとしたところは京都の正貞女紅場と同じである。その他いくつかの女紅場ができた。遊女女紅場でないものを東京では正貞と言わないので普通女紅場としておこう。

福澤諭吉の遺影は明治初年のものに洋服姿が少しあるが、若い頃、欧米でとった写真も晩年のそれも殆んど和服姿である。洋装は好きではなかったらしい。それでも明治初年には洋服を自家製にしようと思い、衣服仕立局の高橋岩路と塾員の朝吹英二に謀った。朝吹が帆木綿が丈夫で安価だと主張したので、これで洋服を作ったが、重くて着づらい。染色もうまくいかないので遂にあきらめた。こんな失敗談のある衣服仕立局である。

明治5年10月の「新聞雑誌」に慶應義塾衣服仕立局開業の広告がでた。長文なので、要約すると、前半は日本製洋服を作る必要性、後半は日本婦人が衣服仕立から女工一切に励まねばならぬ重要性を力説している。即ち言う。洋服の便利なことは説明を要しないが、これが普及しないのは品柄が上等すぎて値段が高いからである。洋学書生が一揃の洋服を買おうとすれば半年の学費がなくなる。わが衣服仕立局でつくる洋服は中等以下世間の日用に適するものだが、もしお金をおしまいで上等の服を求めたいならば、それも作ります。この仕立局は洋服だけでなく、和服の仕立も洗張からじゅばん下帯の洗濯までするから注文あれ、「右二条は客に告る口上なり。今又ここに仕立場を開きし趣意を記すこと左の如し」として女子の勤労を説く口調はいかにも福澤らしい。そもそも男女は同じように働いて互いに厄介にならぬように心掛けねばならぬのに都会の婦女子はひたすら男子に依存して我侷である。美服を好み糸竹にふけり閑居して芝居のことや町の賑いばかり話している。それは畢竟、婦人に適する職業が少ないからである……と。そこで

慶應義塾内の旧福澤邸を改造して衣服仕立局をつくった。福澤も京都の町衆も町娘の騒がしさと娯楽好きをにがにがしく思っていたらしい。こうして西洋ミシンを購入して慶應義塾衣服仕立局は開業した。しかし町娘たちの応募はあまりなかったらしい。塾員の家族婦女子で行った。帆木綿で作った洋服も失敗し、仕立局は立ちゆかなくなった。同年末には丸屋商社に譲り渡された。仕立局の塾員・高橋岩路は丸屋に移って仕事を続けた。明治13年、銀座に移って丸善裁縫店となったが、丸善商社は本業を書籍販売にしたので裁縫は高橋の個人経営になり、高橋洋服店となって後代に続いた。

明治8年3月、神田練屏町に女紅学舎が開かれた。学科は読書、算学、裁縫の3科で、

読書…五音・女文章・和文国史・和文翻訳書

算学…八算・見一・異乗・異除・算梯二随フ

裁縫…和服・組糸・縫取・洋服

とあり、裁縫については午前舎中用、午後自分用の裁縫を為すとあるから午前の裁縫は頼まれもので学舎の収入になったのだろう。

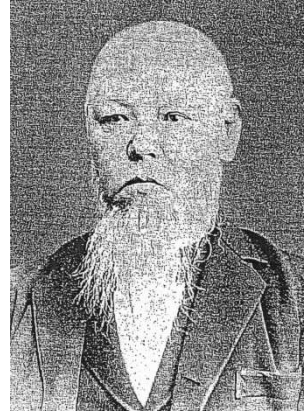
教師は千代田清右衛門と妻政である。清右衛門は漢学、五音(和楽)、算術を私塾で学び、政は人妻から裁縫を学び、高松藩邸で女中奉公をした(明治8年・開学願書)。いわば江戸前のお針屋教育を受けた女性であった。女紅学舎は「明治10年・私立中学校表」(文部省第5年報)に登録されている。

明治9年1月の「東京曙」に津田仙の女紅場開業のことが出ている。

昨三日は津田仙先生の近頃建設せられし女紅場の開業式でございましたが、百人近く女生徒一同揃ひし所へ先生夫婦始め学農社の諸先生を始めとして其末席に本社社長青江秀も罷出で、津田先生始め諸氏の演舌がありました。生徒等はいづれもおとなしく行儀の正しきことは大人も恥しきばかりにて只女工を教授せらるゝのみならず、品行上までつけられますは誠に行届かれしことと感心いたしました。且つ日曜日毎に

は此場所に教師の説教がありますから功業を仕覚える外、一体の人品がよくなるのでございましょう。

津田仙は元下総佐倉藩士、外国語が堪能なことから外国奉行の通弁となり、慶應3年には幕府随員として福澤諭吉らと渡米、また明治6年にはウィーン万国博覧会に書記官として出張、この時、オランダの農学者ホイブレイクに師事した。帰国後、その口述筆記をまとめて『農事三事』を刊行、好評を博した。彼は欧州には農業の専門大学があるのに日本にはこれがないとして明治9年、東京麻布に学農社を設立した。前掲東京



津田 仙

曙の記事にはないが、この女紅場は学農社と一体のものと思われる。在米の娘・梅子に送った同年3月2日付の手紙には「このキカイ(津田繩・津田仙が考案した農具)をこしらへ候ふは女子にして女工場を相建て昨今は日々数千本出来、女工毎日式百人余も通ひ居り候」とある(『津田塾60年史』)。学農社ではアスパラガス、カリフラワー、ブロッコリーなどの西洋野菜を試験栽培し、これを日本に根付かせた。津田はまた敬虔なクリスチャンでもあった。前記、東京曙の記事にある“日曜日の説教”がそれである。

明治初年の東京は政府による官立の専門学校や女学校がたてられたが、東京府は学校設置に消極的で、小学校も中学校も旧来の寺子屋・私塾を私立小学校、中学校と称してすませた。ゆえに女学校、女紅場も京都のように府の計画のもとに市民が参加したものではなく、民間の私人が各自の計画で女学校、女紅場をつくった。千代田清右衛門の女紅場や津田仙の女紅場はその一例である。

【参考文献】

『慶應義塾百年史』上巻

三好信浩『日本農業教育成立史の研究』

拙著『明治初期・東京の女学校』

関口穂太の戯詩「本学図書館」

—文化雑誌『東大文化』創刊号(1932年5月)から—

たにもと むねお
谷本 宗生(大東文化大学)

今回は、文化雑誌『東大文化』創刊号(1932年5月)に掲載されている、戯詩(関口穂太「本学図書館」)を皆さんにまず紹介したい!と思う。

「すばらしい本学図書館 亜米利加のブルジョア、ロックフェラーが 恵んで下さった三百万円 莫大なお金で建てられた 本学図書館は頑丈無比 省線電車の中からでさへ お城の様に聳えて見えます 『本学々生は紳士ですぞ 脱帽なさい。脱帽! 足音を立てゝはいけません』 かくて本学々生諸君は なりとふところは西洋乞食でも この豪壮な建物の中では 教養ある紳士! 紳士! 一階から四階へ 沢山の教養ある紳士諸君が 哀れにもショボショボと お上がりになるその傍を 『軽いお食事』のマグロ 将軍が スピード万能と、エレベーターで 物も言はずに追越して行く 此処では 我が親愛なる紳士諸君も 白粉に皺をかくした 女企業家の辣腕に 間接にではあるけれど 美事翻弄されると言ふ 何とも言へずなさない有様 彼女氏が ロックフェラー程肥る時には あゝ教養ある紳士 諸君は 階段の途中でヘタバツテ居ませう てもまあ罪作りな本学図書館」(81~82頁)。

東京帝国大学附属図書館の再築は、関東大震災後の大学キャンパス復興の一環として重大事であった!といえる。そこで、やはり設計者の内田祥三の証言をみておこう。「ロックフェラーが東大に図書館を寄付するといったような意味の話が、おぼろげながら震災があつてから、あまり遠くない時期からそういう話が始まっていたのですが、具体化するのはいよいよ数年あとになって、大講堂ができちゃってからということになったんですが、このことについても、やはりその当時の大学の中央部の人たちの中に、外国から補助を受けるといふようなことでなくても、日本で自らやったら、それでやれるだけでいい

んじゃないかというような意見もあって、そういうような調和をとるためなどに相当長いこと掛かったんですね。それでいよいよ始まるうというような時期に丁度大講堂が終わって、ぼくのほうの大講堂をやっていたスタッフの手も空いたりしたものですから、それで引き続いて図書館もやってほしいというんで、やはりあまり拘束を受けなくてやれるということなら引き受けてもいいということで、スタッフも丁度あったものですから、それで引き受けることになったんですが、その大学に援助したいというロックフェラーの手紙をぼくもその当時見せてもらって、いま詳しいことは忘れましたが…。丁重きわめたものでして、あれはやっぱり当時館長姉崎(正治)さん、山田三良さんが法学部長だったかな。それから高柳さんが姉崎さんの次に図書館長になったんじゃないかな。かしら、高柳賢三というんだったか、もし間違えるといけませんから調べて下さい。多分その三人の方が主として向こうへ行ったりして、そしてロックフェラーの方面の人と直接交渉したのはその高柳君であったような気がしますね。しかし山田先生にしても、姉崎先生にしても非常に慎重な人だから、どうもこちらの思うとおりのような、手紙を添えてそれで金を寄付したり、その細かい点は忘れましたが、趣旨は世界にもまれに見るような大震大災[ママ]におそわれて復興を要するような状態になったことは、はなはだ遺憾であると、それで自分は日本の国が独自の力で東大の図書館を立派に復興するということは少しも疑わないが、もしもその中に自分のポケットマネーの一部を加えることを許されるならば非常に光栄であり、かつありがたい…。力を加えさせてもらえ[るなら]ば大変ありがたいと、そういうのでしたよ。だからそれを見てみんなは非常に気持ちや和らぎましたね。決して威張って寄付するでもなし…」(「内田祥三談話速記録(三)」『東京大学史紀要』第21号、2003年3月、58～59頁)。

内田の受けた印象と、『東大文化』に掲載されている帝大生らの印象とは不思議とギャップ?があるように感じる。真実はいかに。

大正期における宗教系私学の大学昇格⑥

—真宗大谷派の2つの教育機関に関する考察(2)—

あめみや かずき
雨宮 和輝(早稲田大学)

はじめに

1918(大正7)年に大学令が制定されると、従来専門学校の立場にあった私立高等教育機関(以下私学と示す)は、その多くが大学昇格を目指して運動を開始する。

本号では、仏教系私学の一つの事例として、真宗大谷派を母体とする大谷大学を取り上げ、大学昇格につながる前段階に該当する教育機関統合の動向に焦点を当てる。そして、京都に大学が設置されるまでにどのような議論が存在していたのかを、大谷大学所蔵の史料を中心に分析する。

1、京都移転決定と真宗大学の閉校

前号において、真宗大谷派の2つの教育機関である真宗大学と高倉大学寮の統合を巡って、その是非を巡る議論が存在していたことは述べた。その後、真宗大学の京都移転における動向は、1911(明治44)年以降、大きく展開することになる。まず、1911年8月26日、教学部長の大谷榮亮は、学校条例として京都に大学を設置する案を提出した。この案に関して大谷はその趣旨を『宗報』において掲載している。それを見ると、大谷は大学を京都に設置することに関して「一派の最高学府は是れを唯一とし、且つ現在及び将来に亘つて本庶の膝下に置くを以て最良であると信ずる」¹と述べている。また、大谷は宗門教育は単純に知識を教授するのではなく、品性の陶冶が重要であるとして、その目的を達成するためにも、京都に大学を設置するのが最善であるという旨を主張している。そして、東京と京都という都市を比較した上で、当時の京都は「大学其他各種高等の学校も出来て、そう東京と対して変わらず」²という認識を述べている。大谷としては、東京と京都が変わらないのならば、宗門の母体がある京都にこそ、最高学府が必要であると主張している

のである。この学校条例案は同年の8月31日の本会議に提出され、真宗大学の京都移転が決定し、東京の真宗大学は閉校することになるのである。

2、真宗大学と高倉大学寮の対立

突如として真宗大学の閉校が決まったことにより、真宗大学の教職員は総辞職することで抗議するが、1911年9月20日には真宗大学の閉校式が執り行われている。この真宗大学閉校に関して『真宗大学廃滅の顛末』では、学監の南条文雄の他に、真宗大学創立メンバーの一人である月見覚了や、真宗大学教授の上杉文秀といった真宗大学側の主張が確認できる。まず、月見は真宗大学の京都移転に関して「元来純専門の研究をしてゐる者と、幾何か他のものを兼修してゐる者とその思想上に相違のあるべきは勿論の事で、若し両者間に争いありとせば、其根底は必ず思想上の相違に因るのであつて、之を同一場所に置いたからとて決して融和一致し得きものではない」³と述べている。つまり、月見は僧侶養成を専門とする高倉大学寮側と教育・研究も行なう真宗大学側の主張が異なっている状態のままで一つの場所に教育機関を設置したとしても、問題となっている思想上の対立が解決するとは限らないと述べている。また、上杉は教学商議会での議論において「高倉の或る方が真大を指して異安心と言ひ、異安心養成所と予び、又頻りに門徒講中にまでもこれを申し囃された」⁴と、高倉大学寮側から真宗大学への侮蔑とも言える発言があつたことを指摘しており、以上のことから、高倉大学寮側と真宗大学側の対立は、かなり明確なものとなっていたことがわかる。

しかし、このような意見があつたものの、結果として京都移転は決定する。1911年9月4日には、真宗大谷大学という名称で、京都に大学が設置されることが、決定した。学校条例の第四条を見ると「第四条 真宗大谷大学及び真宗中学ヲ京都ニ置ク」⁵と、大学を京都に設置すること、さらに真宗大谷大学という校名が明確に示されている。そして、同年10月13日には、大谷大学の開校式が行われている。このように、真宗大学と高倉大学寮の対立の結果は、最終的に真宗大谷大学を京都に設置するという形で決着し、真宗大谷派の教育機関は一つに統合されたのである。

おわりに

以上、前号と今号に亘り、明治末期における真宗大谷派の教育機関統合の動向を分析した。結果としては清沢満之の教育方針をもとに設立された真宗大学は、京都への移転に伴って閉校となった。僧侶養成だけでなく、学術・研究を中心としようとする教育方針は真宗大谷派の教育の中で消滅してしまっただとも見る事ができる。その背後には、宗門側が、宗義以外のことを教育・研究する大学側を異端として認識する状況が存在していた。この点から、この時期における真宗大谷派の大学の京都移転の動向は、大学側が宗門側の圧力に従わざるを得なかった事例であると言える。

ただ、真宗大学の教育方針が、京都移転後、完全に消滅したわけではなく、むしろ、大学昇格時期になって、僧侶以外の人材養成、仏教以外の学問教授の必要性の高まりに伴って、真宗大学時代の清沢満之の教育方針は、第三代学長の佐々木月樵によって再び大学の中心となる。しかし、その後においては大谷大学における「異安心問題」により、またしても大学側と宗門側は対立することになる。こうした点から、真宗大谷派における教育方針の変化の歴史は、大学側と宗門側を巡る相克によって形作られてきたものであると見る事ができるだろう。今後も引き続き、真宗大谷派における宗門と教育機関の教育方針を巡る相克に関して分析していきたい。

註

¹ 本山文書科『宗報』(1911年9月25日、120号)20頁

² 本山文書科『同書』(1911年9月25日、120号)21頁。

³ 舊真宗大学丙申会編『真宗大学廃滅の顛末』(1911年)16頁。

⁴ 舊真宗大学丙申会編『同書』(1911年)27頁。なお、異安心とは仏教用語で、異端となる説という意味を示す。

⁵ 本山文書科『同書』(1911年9月25日、120号)4頁。

学生寮の時代⑰

—寄宿舎教育「弊害」の「大々的原因」とは—

かなざわ ふゆき
金澤 冬樹(東京理科大学職員)

前号では、幸津国太郎が主張する寄宿舎教育の「利益」と「弊害」、特に「弊害」について紹介した。今回は最後に、幸津が「弊害」の根本的原因とする点について見てみたい^[1]。

●「大々的原因」は寄宿生数の過剰

前号見たように幸津は、寄宿舎教育の「弊害」として 10 点を挙げたが、これらに通底する「大々的原因」を指摘している。それが「舎内生徒の多数」という点、すなわち寄宿生数の過剰という点である。この点をもとに、先に挙げた「弊害」も解釈できるという。

(1)「規則の厳密且繁雑なるより来る弊害」は、一部の寄宿生が規律を乱すようなことがあれば、その都度、規則を制定しなくてはならず、知らず知らずのうちに規則づくめになってしまうためとしている。「少数の生徒なればこそ、法三条以て此を治むることを得べけん、数百の若者を集め、しかも平等一徹に教育せんと欲するに当ては、有らゆる場合を規定して、嚴重に実行するの外ある可からず」とし、寄宿生数の過剰が嚴重な規則化をもたらしていると指摘。また、少数の寄宿生ならば、最低限の規則で寄宿舎運営が可能なることを示唆している。

(2)「生徒の編制法及生徒間に階級あるより来る弊害」も、寄宿舎数が多数になることにより寄宿舎内の組織化が必要になり、「新参故参の別」、すなわち権力関係が生まれてしまうと指摘する。20 から 30 人ほどの寄宿生ならば「役員も総代も、殆んど必要なし、恰も親の子に対するが如く、簡易に管理することを得べき」であるが、寄宿生数が数百人になれば「一言の命令を伝

ふるも、容易のことにあらず」という事態になるという。

(3)「舎監の監督及ばざるより来る弊害」、(4)「舎監と生徒と親密ならざるより来る弊害」も同じように、寄宿生が多数になることから、舎監が寄宿生全員の名前を覚えることすら多くの時間を要し、舎監と寄宿生が「親しく交る」ことは望むべくもないと指摘している。

(5)「寄宿舎の快樂少きより来る弊害」も寄宿生数の過剰に帰すことができるという。先に見たように寄宿生数の過剰が規則化、組織化を生み、寄宿生間の「親密さ」を生む環境を阻害し、そのため寄宿舎の場は「師弟の間及生徒相互の間親密ならず、只規則を以て集合せる人為的団体」になってしまう。そのため、寄宿生間における「快樂」が少なくなると指摘している。

(7)「舎監の更迭頻繁なるより来る弊害」、(8)「舎監の適任者得ざるより来る弊害」は、舎監の「職務の困難」が原因であり、それも寄宿生の過剰が生み出す、(既述のような)寄宿舎教育・運営の困難に因るものだとする。

(6)「寄宿舎の社会一般と隔離するより来る弊害」も、「多数なればこそ、外出時間を少くし、出入を厳にし、之を束縛するの必要があればなり」として、多数の寄宿生をまとめるために、寄宿舎の内部で「束縛」してしまう傾向を指摘している。

●「生徒の精神界の変化」と「群衆の心意」

幸津は(10)「学校紛擾」についても、「寄宿生徒数の過多を以て、学校紛擾の大原因なりと認むるものなり」とし、自らの寄宿舎での体験を紹介している。

幸津が師範学校在学時のこと。とある試験が難しい上に、試験時間が短かいことがあった。寄宿舎に帰ると一生徒が「今日の問題は不当なり」と発言するや、「全級生徒異口同音に之に和」すことになった。特に不当を感じていなかった幸津自身も、「不当を強く感ずるに至れり」。その後は、教員への抗議、生徒決議や白紙答案提出、というように「学校紛擾」に至ったという。

ここで興味深いのが、教員との関係は険悪ではなかった点である。むしろ「余等の当時校長教頭を見るや、恰も神の如く、之に敬服すること絶対にして、校長教頭の一言一行は、恰も人間以上のものに属するかの如く神聖なりしなり」という状況だった。しかしながら、今回の騒動では校長や教頭の説論をしばしば受けたが、寄宿生は「馬耳東風」だったという。

一朝多数決議をなすや、校長教頭の命令訓戒は、鶴毛よりも軽く、多数の決議は九鼎大呂よりも重かりしなり、校長教頭を見ること路人よりも疎く、学友を見ること父母兄弟も畜ならざりしなり

このような「生徒の精神界の変化何が故に斯く急激なりしか、何が故に斯く不可思議なりしか」と不可解だったが、その原因が寄宿生の「多人数」ということが原因であるということは「殆んど疑を納れざるなり」と指摘している。その上で、幸津は海外の書^[2]を紹介しつつ、「個人」とは異なる「群衆の心理」について考察している。

寄宿舎に在ては、最も血氣盛なる青年が多数同居する仕組なれば、其群衆心意の粗暴軽佻なること、想像するに余りあり、青年の時は、思想感情単純にして、未来を予量せず、過去を顧みず、勇往直進以て快となす、若し誘ふに其道を以てすれば、数年中に良品性の確立するを見るを得べしと、雖も、数百人一家に群居し、殊に其間に種々の害悪跋扈するの寄宿舎に在ては、十中九迄は各個人の良傾向は妨害されて、悪傾向のみ一致連合して活動を逞ふするに至る

と指摘している。幸津が指摘するのは大人数の集団が持つ、個人を感化する特有の傾向である。このような状況に陥る「生徒数の過多」がある限り、「他の如何なる改良を企つるも無効なり」とし、寄宿生数の過剰をまず改善し

なければならないと主張するのである。

●寄宿舎教育はどのように論じられたか

以上、3回にわたって幸津国太郎の「寄宿舎の弊害及其大原因」を見てきた。寄宿舎に寄宿生、教員として関与してきた経験をもとにした指摘が多数見受けられ、実践現場の視点が強い論考であるといえよう。文章中には「識者間の問題になりし以来」「読者の熟知する処ならん」など、寄宿舎に関する問題がある程度は一般社会(もしくは教育関係者の間)で共有されていたことをうかがわせる記述も多い。幸津論文は『教育時論』の中でも、比較的早くに寄宿舎教育を主題として論じた論考だと考えられるが、寄宿舎教育についてはすでに議論の蓄積があったことも考えられ、今後も議論の推移について確認することが求められよう。

また幸津論文を確認した上で、寄宿舎教育の重要項目を抽出するとすれば、舎監(と寄宿生の関係)と寄宿生数が挙げられよう。この点は幸津論文全体に通底する項目であり、今後も寄宿舎教育に関する論考を考察する際には、留意する必要がある項目といえよう。

今後も、寄宿舎教育がどのように運営されていたのかという実態の側面を解明しつつ、寄宿舎教育がどのような人に、どのような場で、どのように論じられていたのかも併せて考えていきたい。

[1]幸津国太郎「寄宿舎の弊害及其大原因」『教育時論』(下)第 577 号、1901 年。

[2]「ルボン」の「The Crowd」、Gideon H,Dail)の「The psychology of The aggregated mind ob an audience」。表記はママ。

近代日本における大学予備教育の研究(28)

—大学予科の二年制併置 早稲田大学①—

やまもと たけし

山本 剛(早稲田大学大学史資料センター)

はじめに

本レター22号から、個別大学における大学予科(以下、予科)の編成形態を考察してきた。繰り返し述べるように、予科の編成形態は個別大学により多様であり、修業年限を二年制にするのか三年制にするのか、もしくは二年制と三年制を併置するのか、についての編成形態は、各大学が自校の教育体系の中で選択し決定するようになっていた。

このうち本レターでは、予科設立時に二年制であったが、その後三年制へと修業年限を延長した立教、東京慈恵会医科、日本医科の各大学を事例として考察した。これらの大学に共通して、その修業年限延長の理由は、おおむね学部進学のための「予備智識」(特に外国語)が二年制では不足するため、というものがあつた。

ところで、その一方で個別大学によっては、予科が廃止されるまで二年制を続けた大学もあり、さらに三年制と二年制を併置した大学もある。

特に個別大学によっては、予科設立時に三年制のみを設置したが、その後二年制を設置した大学があつた。

教育史上、個別大学設立時の予科設置をめぐる事実過程は不明な点も多く、個別大学沿革史においても、どのような論理や背景があつて二年制にするのか三年制にするのか、あるいは二年制と三年制の両者を併置するのか、その採用決定過程を証する事実は明らかにされていない。

こうした研究状況を踏まえて、本号では予科設立時には三年制であつたが、その後二年制の予科も設置した早稲田大学を事例として、どのような理由から同大学では二年制を設置したのか、その背景や論理を考察する。

1 二年制の早稲田大学高等学院

大学令に基づく早稲田大学の予科は、早稲田高等学院(以下、高等学院)と称して、同大学設立と同時の1920(大正9)年に修業年限三年制として創設された。そして翌年には二年制の高等学院が併置され、三年制高等学院は第一部、二年制高等学院は第二部と呼んで区別した。さらに翌年の1922(大正11)年4月より第一部を第一早稲田高等学院、第二部を第二早稲田高等学院と改称した。

このように同大学では、三年制と二年制の予科が併置された。

それでは、同大学理事であった田中穂積の発言から同大学が三年制のほかに二年制の高等学院を併置した理由を検討する。

同大学の動向を伝える学内誌である1921(大正10)年2月発行の『早稲田学報』で、田中は第二高等学院の併置の理由について次のように伝えている¹⁾。すなわち、早稲田大学の学部には「一千二、三百名乃至一千五百名の学生を収容」できるだけの「教育設備がある」にもかかわらず、高等学院からの入学者が「僅かに其三分の一」にすぎない「五百名位の少数」者では「満足」することはできない、と訴えた。そして、新たに二年制の高等学院を設置する理由を、「中学四年修了者若くは之と同等以上の学力あるものを収容」して、「三ヶ年の高等普通教育」を行うのと、「中学五年の卒業生若くは之と同等以上の学力あるものを収容」して、「二ヶ年の高等普通教育」を行うのと、どちらが「大学の基礎教育」として相応しいのか「実験」するためであると主張した。

このように早稲田大学の場合、三年制のほかに二年制の予科を併置する理由を、大学の収容可能な入学定員に余裕があり、高等学院からの入学者数を増やしたかったこと、さらに三年制と二年制の高等学院を併置し、どちらの課程が大学の予備教育機関として相応しいのか「実験」というのであった。

ここで特に、同大学が主張する三年制と二年制の二つの課程を併置することで、その教育効果を「実験」という主張は、個別大学予科が三年制と二年制を併置した際の事実過程において、きわめて注目すべき点であろう。

加えて、この主張に関しては、同年5月発行の『早稲田学報』で、同大学学長平沼淑郎が校友大会の席上で、第二高等学院設置の理由を先の田中と同様に二年制と三年制のどちらが「教育上の効果」があるのか「実験」することにあると述べて、さらに、いずれはその「実験」の結果により「いづれか一つを廃する」か、または「依然二者を併置」するのか決定する意向であると語っており²、早稲田大学では、二年制と三年制を設置してみて、今後の様子を見たいというのであった。

以上のように同大学では、予科設置時の三年制と二年制の併置は、中学校第四学年修了者を収容する三年制か、または中学校卒業者を収容する二年制か、そのどちらが「大学の基礎教育」機関として相応しいのか「実験」という理由であった。

なお、こうした理由のほかに、初代高等学院長中島半次郎による1920(大正9)年12月3日付の「学院の現状に関する報告書」と題された報告書が同大学史資料センターに所蔵されている³。これによると同大学が二年制の高等学院を設置する理由は、「教員敷地経常費等」で「三年制の新設」が許されない事情があると記されており、実際のところ同大学が三年制課程を増設したくとも当時の同校の財政的な問題からそれができない事情であったことも窺える。

いずれにせよ、同大学は二年制と三年制の高等学院を併置した。それでは、両者の「実験」の結果はどうなったのであろうか、次回に考察する。

¹ 理事田中穂積「高等学院第二部の新設」『早稲田学報』(1921年2月号)、2-3頁。

² 「平沼会長の挨拶」『早稲田学報』(1921年5月号)、18頁。

³ 「学院の現状に関する報告書」『大正九年四月起 高等学院書類』早稲田大学大学史資料センター蔵。

学生課・学生部について④

『九州大学五十年史 通史』『九州大学七十五年史 通史』

やまもと ひさし
山本 尚史(長崎女子短期大学)

今号では『九州大学五十年史 通史』(以下、五十年史)及び『九州大学七十五年史 通史』(以下、七十五年史)を検討していきたい。ここから、文部省が大学にどのような姿勢で思想問題への対処を求めたのか、そして大学はどのように学生に相対したのかの一例を確認したい。

昭和4年6月7日に文部省官制が改正された。専門学務局にあった学生課を独立させて学生部とした。この学生部の管掌事項について五十年史では、以下のように説明されている(注1)。

- (1)調査課で内外における社会思想その他思想問題の調査研究をなし、その結果をパンフレットなどにして関係者に頒布
- (2)学生課で、学生生徒の思想傾向調査研究ならびにその思想運動取締りに関する事項を担当

このような学生部の活動を背景にして、当時の九州大学の取り締まりの様子は「九州大学の学生思想問題に対する統制も一段と厳しさを増してきた」と述べられている(注2)。

では思想問題への対処という点から、文部省がどのような対応を帝国大学に求めたのか。これについて七十五年史は「第三章 昭和時代の九州帝国大学」の「第五節 九州帝国大学時代の学生生活」において、以下のように述べている(注3)。

昭和三年(一九二八)に三・一五事件が起こると、文部省の学生思想問

題に対する取り締まりは一段ときびしくなった。同事件から二か月後の五月中旬、文部省で学生の思想善導問題に関する各帝国大学の学生監会議が開かれ、入学に際して人物考査を行うこと、学生の集会および結社に関する取り扱いのこと、ビラの配布取り締まりのこと、などが協議された。

ここからは各帝国大学が横のつながりを持って、思想問題に対処していたことが伺える。これに加え、九州帝国大学がどのような対処をしていたか、という点については以下の例を挙げて説明されている(注4)。

九州大学では、三・一五事件による三教授の辞任後の四月二十四日、総長は全学学生に対して「告諭」を掲示し、五月十日には「会ニツイテノ手続」を制定して、学生団体の取り締まりを強化した。

この「会ニツイテノ手続」は実際に大学に無断で運営を開始した共済部に対して適用され、解散を命じている。この他にも、治安維持法違反によって昭和7年までに放学・諭旨退学・訓戒等の処分を出している。このような取り締まり、処分の結果、昭和7年には学生運動「ほぼ終息」という見方が示されている。

今号はここまでとし、次号以降も検討を続けたい。

(注1)九州大学創立五十周年記念会『九州大学五十年史 通史』1967年、308頁。

(注2)同上、307頁。

(注3)九州大学七十五年史編集委員会『九州大学七十五年史 通史』1992年、87頁。

(注4)同上、87頁。

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(28)

学校沿革史にみる補習科・専攻科(24):広島県(2)

よしの たけひろ
吉野 剛弘(東京電機大学)

今号では、広島県の補習科が廃止された経緯を検討する。

国泰寺高等学校の沿革史では、廃止の経緯が以下のように触れられている。

ところが中味を見ると本校卒業生の希望者が次第に減少して行く傾向が生じたのと、五八年には広島市内に予備校ができたのと相俟ってついに廃止となったのである。(広島県立国泰寺高等学校百年史編集委員会編『広島一中国泰寺高百年史』(母校創立百周年記念事業会, 1977),p.602)

広島市内に予備校が出来たということが理由として指摘されているが、これまで検討してきた複数の県のように、地元¹に予備校がありながら補習科・専攻科が存続している場合もあるわけで、これだけでは廃止の理由にはならない。広島県より人口の少ない島根県や鳥取県で共存していたことを考えればなおのことである。前号で見たように、国泰寺高等学校の補習科は人気が高いために入学試験まで実施していたのだから、地元²に予備校ができただけで廃止されるというのは、かなり不自然である。

理由を多く語らないのは、国泰寺高等学校だけではない。呉三津田高等学校の沿革史でも同様である。ただ、この学校の場合、沿革史によって若干評価の仕方が異なるので、二つの沿革史を以下に引用する。

本校の補習科は、一九五八年(昭和三三)四月種々の理由で廃止されたが、その間、予備校のない時代だっただけに大学受験をみざす浪

人生にとって、一つの拠り所であったことも事実である。(『創立八十年記念誌 三津田ヶ丘』(呉三津田高等学校,1986),pp.342-343)

本校の補習科は昭和三三(一九五八)年四月、種々の理由により廃止されるが、この間予備校のない時代であっただけに、大学受験をめざす卒業生にとって大きな役割を果たしたのである。(『創立百年記念誌 三津田ヶ丘』(呉三津田高等学校,2006),p.508)

「種々の理由」で廃止されたというだけで、何も語られてはいない。国泰寺高等学校と同様で、真相は別のところにあるということだろう。呉から広島の予備校に通うことは困難ではないとはいえ、電車通学を回避したいというニーズは十分にあったと思われるからである。

廃止の理由は不明だが、ここで興味深いのは補習科の評価である。前者では「一つの拠り所であったことも事実」とその役割が消極的に評価されているのに対し、後者では「大学受験をめざす卒業生にとって大きな役割を果たした」ときわめて積極的に評価されている。

依拠している事実が同じであることを考えると、受験準備教育に対する執筆者の考え方が反映されているのであろう。しかし、「一つの拠り所」にせよ、「卒業生にとって大きな役割」を担う機関だったにせよ、それ相応に存在意義はあるのであって、それが地元の予備校にいとまやすく代替されたというわけではなかろう。「種々の理由」の内実を問う必要がある。

このように廃止の実態が多く語られない中、出色なのは福山誠之館高等学校の沿革史である。そこでは廃止の経緯が以下のように触れられている。

しかし、この長期講習については、授業を担当する教員の正規の勤務との関係の問題(職務専念義務)、県有財産使用上の問題点などが県当局から指摘されるところとなり、一九六三(昭和三八)年の夏、学校法人加計学園が予備校を開設して、この年度の長期講習生をそのまま

引き継ぐこととなった。ここに三校のPTAによって経営されて来た長期講習は、自動的に廃止され、秋になって経営体の解散式が行われた。(誠之館百三十年史編纂委員会編『誠之館百三十年史』下巻(福山誠之館同窓会,1989),p.84)

教員の職務専念義務や県有財産を使用することが問題となったということである。おそらく福山より5年前に補習科を廃止した国泰寺高等学校や呉三津田高等学校も同じ理由で廃止したことが推察される。

また、講習会の機能を既存の法人に完全に委譲してしまうというのも、他県には見られない。加計学園は、広島英数学館という予備校と、岡山理科大学などを有していた学校法人である。

しかし、職務専念義務にせよ、県有財産の使用にせよ、同じく正規の課程でない補習科を設置した福岡県や島根県は、さまざまな方策を駆使してクリアした問題である。広島県がクリアしなかったのか、出来なかったのかという問題が残る。

つまり、補習科の廃止には、法令上の諸問題とは別の理由があるのではないかという推論が成立する。できることなら補習科を高等学校に置きたくないという考え方が、高等学校の中にあつたのではないかということである。その点について次号では検討していくことにする。

教育史研究のための大学アーカイブズガイド(1)

—歴史学系学会・研究会による資料保存運動—

たなか さとこ

田中 智子(早稲田大学大学史資料センター)

最後の寄稿から1年4ヶ月、久々に筆を執った。この1年4ヶ月間、某短期大学における年史編纂、所属(職場)の変更、二度目の修士論文(アーカイブズ学)執筆など様々なことがあり、大学史資料や大学アーカイブズについて考える機会が多くなった。その中で生まれた一つの結論は、教育史研究者はもっと学校資料の保存・活用に関心を持ち、そのために積極的に行動するべきだ、ということである。

近頃、職場の同僚に勧められて『歴史学研究』(第954号)を読んでみた。その巻頭には①提言、②書評、③アーカイブズを訪ねる、④史料・文献紹介からなる「シリーズ 歴史家とアーキビストの対話【第1回】」が組まれていた。これは2015年12月、歴史学研究会ら歴史学・歴史教育関連4団体とアーキビスト2団体が合同でシンポジウム「施行一年の特定秘密保護法—歴史学、アーカイブズ学から考える—」を開催したことを契機に、歴史研究者とアーキビストの対話の機会を恒常的に持つために設けられたシリーズである¹。『歴史学研究』のバックナンバーを見ていくと、公文書管理法が制定された2009年には「公文書管理法制定についての陳情書」(第850号)、「公文書等の管理に関する法律(公文書管理法)政府案に対する要望書」(第854号)という2つの会告記事を掲載している。東日本大震災発生後は緊急特集を組み、その中で被災地における資料保全活動について紹介しており²、2013年から始まった「シリーズ 3.11からの歴史学」の中でも、災害時の資料保全活動に関する論考がいくつか掲載されている³。また2013年に特定秘密保護法案が閣議決定された後は、会告において反対声明を2回にわたって掲載したほか(第915、916号)、同法施行後には前掲の合同シンポジウムを開催している。

以上のように『歴史学研究』においては、歴史資料の廃棄や破損、秘匿の

危機に直面するたびに声明を出したり特集を組んだりしている。こういった資料保存運動やアーカイブズ関連の特集は何も『歴史学研究』のみにとどまらない。例えば、日本歴史学会の機関誌である『日本歴史』においては、ほぼ毎号「文書館・史料館めぐり」のコーナーが設けられている。また、地方史研究協議会の会誌『地方史研究』においては、博物館・資料館問題検討委員会や文書館問題検討委員会が設けられ、それらの問題の動向について誌上で頻繁に取り上げている。最新号である第 386 号においては、両委員会の合同委員会を中心に学校資料問題に関する検討を行っており、「今後、学校資料の問題について地方史研究の視点より考えるシンポジウムの開催を計画して」いるようである⁴。

以上述べてきたように歴史学系学会・研究会において資料保存の動きが活発であるのは、偏に歴史資料の有無が研究活動に大きく影響するからである。資料がなくては、あったとしても活用できる状態になくは、研究は始まらない。それは何も歴史学に限らず、我々が行っている教育史研究においても全く同じである。

しかしながら、教育史系学会・研究会の動きはどうであろうか。そもそも特集を設けている学会・研究会誌も少ないのであるが、管見の限り⁵、資料保存・活用に関する特集記事は皆無である。また、学会・研究会のシンポジウム等のテーマを見ても、それに該当するのは 2013 年に開催された日本教育史研究会サマーセミナー「学校所蔵資料の収集・活用と保存」のみである。勿論、個々の研究者のレベルでは、資料保存に関心を持ち、そのために行動を起こしている者も少なくないと思うが、学会・研究会レベルで考えると、残念ながら資料保存への関心が薄いと云わざるを得ない。

先に述べた通り、我々の研究は資料がなければ、たとえあったとしても活用できなければ始まらない。しかし、個人情報保護法施行以後は、たとえ何十年も前の資料であっても、個人情報を含む資料の閲覧は難しくなっている。また、公文書管理法施行以後は国だけでなく地方公共団体においても、公文書の保存年限を最大 30 年とする傾向にある。そして時には先の震災のよ

うな災害もある。放っておけば古い資料は残っていないし、残ったとしても見られなくなってしまう危険性があるのである。

もし非現用の学校資料がすべて廃棄・閲覧不可となった場合、多くの教育史研究者は研究を中断・中止せざるを得なくなるだろう。しかし裏を返せば、学校資料がきちんと保存され公開されるようになれば、教育史研究は発展していくはずである。我々教育史研究者は、自らの研究のためにも、学校資料の保存・公開に関心を持ち、そのために行動する必要があると考える。

そこで筆者は一教育史研究者として、大学アーカイブズに勤務する者として、大学アーカイブズとその所蔵資料を紹介する連載を今号より開始する。大学アーカイブズは教育史研究者の間でも、それほど知名度が高いとは言えない。現に筆者も他の研究者から「〇〇大学にアーカイブズはある(ない)のか」という質問を受けたことが何度かある。歴史学系学会・研究会のそれには到底及ばないかもしれないが、大学アーカイブズとその所蔵資料が置かれている状況を発信していきたい。今後の連載が、読者の方々にそれらに関心を持ってもらえるような契機となれば幸いである。(次号へつづく)

¹ 歴史学研究会編集委員会「シリーズの開始によせて」(歴史学研究会編『歴史学研究』第 954 号、2017 年 2 月、p.1)

² 「緊急特集 東日本大震災・原発事故と歴史学 史資料ネットワークから」(『歴史学研究』第 884 号、2011 年 10 月、pp.27-33)

³ J.F.モリス「役に立たざるもの」の役に立つことー災害時と歴史学・資料保全活動の心理社会的意義についてー(第 948 号)、奥村弘「地域歴史文化拠点としての大学の重要性ー災害が続く日本列島の中での取り組みからー」(第 955 号)など。

⁴ 地方史研究協議会編『地方史研究』第 386 号、2017 年 4 月、p.113

⁵ 筆者が 2000 年以降に発行された『日本の教育史学』・『日本教育史研究』・『大学史研究』・『地方教育史研究』・『日本教育史学会紀要』の記事を調査した限りである。

教育における自治(1) 重層性への注目

とみおか まさる
富岡 勝 (近畿大学)

前号の記事で、「明治中期の第一高等中学校木下広次校長、明治後期の松本中学小林有也校長、そして大正・昭和初期の府立一中・府立高等学校校長の川田正激などをもうすこしつっこんで比較していくのも面白いのでは、と考え始めている」と書いた。

その後、1カ月ほど経って、様々な教育関係者が述べる「自治」をもう少し幅広く比較してみる作業を試みたくなってきた。

前号で例示した木下広次、小林有也、川田正激は三人とも校長として、生徒の「自治」に関与した人物でありながら、それぞれの「自治」方針の具体的内容はかなり異なっていた。どうも「自治」という言葉は、少なくとも戦前の教育において(そしておそらく現在においても)、実は多様な意味が込められながら、なんとなく良いものと思われてその中身があまり問われないような存在だったのかもしれない。様々な教育関係者によって、「自治」がどのような意味で使われたのかを比較・整理することはそれなりに意味のあることではないだろうか。

そんなことを考えているときに、田嶋 一 著『〈少年〉と〈青年〉の近代日本人間形成と教育の社会史』(東京大学出版会、2016 年)の中の次のような指摘が目飛び込んできた。

私たちの社会の次世代の養育についての観念や文化のありようは、きわめて重層的である¹。

歴史の中に蓄積されてきたこのような次世代養育文化の厚い層の総体として私たちの社会の現在はあるのであり、この社会の次世代の養

育をめぐる通念やシステムは、それらの諸要素が入れ子構造をもつ寄木細工のように複雑に組み合わさり交わりあって成り立っている。この交わり方は、地域や階層、社会集団の性格によって、また人びとの生活誌のありようによって多様であり、社会の変化とともに変容を続けている²。

田嶋は、近代的概念として日本に新たに登場したはずの〈青年〉の教育の下層には、近世社会の若者組の集団的な訓育システムなどが存在していること、例えば若者組の訓育システムで実施されていた制裁が、近代〈青年〉の教育である旧制高等学校の寄宿舎自治にも少し形を変えて実施されていたことなどを指摘している。

教育における「自治」が様々な意味で用いられているということを比較・整理する際にも、この重層性ということがヒントになるのではないかと、思いついた。教育における「自治」は、基本的には近代的なものだと考えられるが、近世の農村の若者組や武士間の異年齢集団などの伝統と似通った要素も含まれているように見えることがあるが、重層性という観点から理解することができるのかもしれない。

こうした問題意識にぴったりの、近代的用語としての「自治」の使われ方の歴史についてまとめた研究があることに気がついた。次号で紹介・検討したい。

-
- 1 田嶋一『〈少年〉と〈青年〉の近代日本 人間形成と教育の社会史』東京大学出版会、2016年、16頁。
 - 2 田嶋前掲書、19頁。

明治前期福井県青年の扶助組織とその演説(三)

こみやま みちお
小宮山 道夫(広島大学)

「Y.O.」氏が参加した「福井県青年会福井支会大会」とはどういう会だったのか、少し時間を遡ることになるが記事を追ってみたい。

1888(明治21)年8月15日の『福井新報』に「福井県青年学友の親睦会」との記事が掲載された。「去る十二日午後より兼て報道せし如く福井県青年会の本支会員相集りて元使番町専久寺に於て親睦の会合を催し頗る盛大なりしが其状況は後日の紙上に詳報すべきが右は唯々青年会員のみの親睦会にして東京其他の地方より帰省せしもの又は在郷の青年諸氏にして本支会員たらざる者少なからざれば昨日来の広告にある如く来る十六日午後三時より月見亭に於て一次会を開く企画があることが伝えられている。残念ながら14日の『福井新報』は入手できていないので広告の内容は現時点では確認できない。「福井県の青年諸有志は其身分の学生たると商業たると官吏たるとを問はず出会するに於ては洪大なる裨益あることなるべし」と続き、青年会の会員外の参集を呼びかけている。

それではどういった人物たちがこの会に参集するのか。「抑今夏休業中各地方より帰省せられたる青年学生の諸氏は其数夥多にして帝国大学、海陸軍学校、第一高等中学を始めとし其他諸種の官私立学校等に在るものなれば親しく郷里青年の人々に接して其懐抱する処の意見并に在学の景況等一々聴聞して坐りながら将来の方向を定むるに最も切要することなるべしと信す」とあり、各種の官私立学校に通う学生とたちが集うので、将来の相談に適しているとアピールしている。

また、「当日は諸氏の有益なる演説もあり福引の興もあり又夜に入りては同亭前の羽岸蹟上に於て水花火の余興もあれば定めて盛大なる宴会なるべしと思はる」とある。なかなか大がかりな企画であることがわかるし、有益

な交流の場とすることばかりでなく、参加者が楽しむことのできるイベントとして企画されていることがわかる。

記者が帰省した学生から聞いた話と接した感触とを総合すると、「在郷の青年諸氏は兎角謙遜に過くるの気風ありて帰省の人々は世間に無頓着のもの多ければ自然其間に交臂歓談するの愉快を得ることも少ければ帰省の学友連もいと遺憾に思はるゝ」状況のようである。そこで記者としては「在郷の青年諸氏は勉めて該会に出席し襟を披きて遠慮なく自由に談論するの勇氣を出されんことは最も肝要なるべし」と提案し、「同宴会の期日は僅かに二日を余すことなれば至急に該世話人に申込まるべし」と、在郷の青年諸氏を勧誘している。

この記事に続いて「帰省の学友クラブ」との記事が掲載されている。「今夏期休業中帰省の学生連の数は殆んど三十名内外に至る程なれば彼我往来して互に歓談せんとするも或は留主に際会して空しく紛々たる炎塵を腎して帰宅するの不幸に逢ふこと多ければ迎元浜町雀屋の一室を借り受けて帰省学友の倶楽部となし」と伝えている。具体的には「午前八時より午後九時迄開会して其間は帰省の学生諸氏は皆々集合してとらんぶなり囲碁なり各々自由に談論する」といい、「東京の学事其他の景況に就き承知したきもの或は所用あるものは同所に至れば忽ちにして所弁するの便あり、されは誠に帰省の学生に取りては良好なる思ひ付きと謂ふべし」と結んでいる。前述の親睦会に限らず、帰京した学生達による在郷青年との交流の準備が着々と整っている様子がわかる。

さらに「福井県青年会幹事来福」との記事が続く。「東京に於ける福井青年会の幹事なる寺嶋小五郎氏は東海道を經て一昨十三日午前着福し浜町雀屋に投宿せられたり」と詳細を伝え、「同氏は当時帝国大学法科大学に在学せらるゝことなれば大学の模様等を探究せんとする有志の諸氏は往て訪問すべきなり」と宣伝にも余念が無い。この日の『福井新報』第三面は都鄙青年大同の一大キャンペーンの様相を呈している。(以下、次号)

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくにまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

恐竜の研究は日進月歩ながら、このほどまた新たな仮説が提起されビックリしました。笑。米フロリダ州立大などの研究チームによれば、恐竜が白亜紀末に絶滅したのは、卵からのふ化(3カ月～半年)が遅くて、環境が急激に変化する過程で激しい生存競争に生き残れなかった!とする主張である。へえ驚。化石のCT分析から、ふ化までの期間を推定したという。恐竜絶滅の要因として、卵からふ化が遅いためなんて。(谷本)

鶴が上空を旋回して北へと旅立ち、同時に卒業生が巣立っていきました。そしてすぐに新年度が始まりました。入学してきた1年生は緊張の面持ち、新2年生はやや浮かれ気味。「教師」になるということの重大さと責任感を、授業等を通して伝えているつもりですが、私自身まだ「教師」3年目。学生に色々教えてもらいながら、3年目も頑張っていきます。(山本尚史)

いよいよ新学期です。事務職員として入職して4年目になりますが、大学現場は毎日が発見の連続です。大学史も事務職員の視点から見ると、なかなか面白いことばかり。教員とは違う大学の世界が広がっています。機会を見ては、教員の先生方とも積極的に交流することを心がけています。(金澤)

新年度の授業が始まりました。受講生が百人を超える授業では、毎回プリントを用意するのがたいへんだと言ったら、学生が印刷を手伝うと手をあげてくれました。これで学生のためにいろいろな資料を配布できそうです。(山本剛)

ここ数年、書評を依頼されることが続きました。書評を書くのにそれなりに手間がかかりますが、その研究についてじっくりと勉強する機会が得られるとともに、自分の研究について思わぬアイデアを思いついて「引き受けて良かった」と思うこともあります。書評は、書いた人にとっても収穫のある創造的な活動なんだな、と改めて感じています。(富岡)

すでに皆さんご承知とは思いますが、本紙に時々寄稿されている和崎光太郎さんが『明治の〈青年〉—立志・修養・煩悶—』をミネルヴァ書房から出版されました(3,240円)。時代といいテーマといい大注目です。あいにく入荷が遅れていて未入手ですが、ゴールデンウィーク中には届くかと楽しみにしています。(小宮山)